

COCOZO by SmartBiz 利用規約

2024年1月1日施行

第1条（規約）

- 本規約は、株式会社トライバルユニット（以下「当社」という）が提供する「COCOZO by SmartBiz」（以下「本サービス」という）の提供及びその利用に関する規約（以下「会員規約」という）を定めるものです。
- 当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者の承諾を得ることなく、会員規約を変更することがあります。この場合には本サービスの利用条件は、変更後の会員規約に基づくものとします。
- 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎にその利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」という）を設けることがあります。それらの諸規定は会員規約の一部を構成するものとします。
- 会員は、会員規約の内容に同意して本サービスを利用するものとします。

第2条（定義）

「会員」とは、会員規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続き（会費納入を含む）を行い当社がこれを承諾した者（個人）をいいます。なお、当社が、入会を承諾しない場合は当社が申込を知った日から1週間以内に会員希望者に個別に通知し、入会を承諾する場合は所定の入会申込み手続き時に明示されたサービス開始日から会員は本サービスを利用できるものとします。また、会員希望者は当社の会員となった時点で会員規約の内容を承諾したものとみなします。

第3条（本サービスの利用及び種類）

- 会員は、会員規約の定めるところに従い本サービスを利用することができます。
- サービス対象者も同様に本サービスを利用できるものとします。但し、会員規約若しくは諸規定等に特段の定めがある場合はこの限りではありません。
- 会員は、サービス対象者が本サービスを利用する場合には、サービス対象者に会員規約や諸規定を自らが遵守させる義務を負うものとします。
- 会員及びサービス対象者が本サービスを利用する場合、当社が必要と判断する会員本人又はサービス対象者の個人情報（名前、生年月日等）の提示（告知）、場合によっては顔写真付きの公的機関発行の証明書（但し、証明書に登録されている住所が本サービス対象物件所在地と一致していること）の提示を必要とします。

第4条（譲渡禁止）

会員は、取得した権利を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することはできません。

第5条（会費）

1. 本サービスの会費は、所定金額を、指定の方法にて支払うこととします。
2. 支払われた会費は、当社が申込みを承諾しなかった場合を除き、退会、又は会員資格を取り消された場合、その他の理由の如何を問わず、一切返金しないものとします。但し、当社の都合により、本サービスの提供が不可能となった場合には、会員期間に基づき、返金額がある場合にはその額を返金します。
3. 会費を滞納した場合、事前に個別の連絡がない限りは会員に対し事前事後に通知することなく、即時退会としサービスの提供を停止します。

第6条（会員期間及び更新）

1. 本サービスの会員期間（サービス有効期間）は、一ヶ月単位となり、会費の日割り精算は行いません。
2. 会員期間は、所定の期日までの退会申請がない自動更新となります。

第7条（登録情報変更の届出）

1. 会員は、住所や連絡先等、当社に届出している内容（以下「登録情報」という）に変更があった場合は、所定の方法で速やかに変更手続きを取るものとします。
2. 前項の規定において、変更手続きの不履行や遅滞などによる登録情報の不備で、会員が不利益を被ったとしても、当社は如何なる責任も一切負いません。
3. 会員は、登録情報に変更がある場合にその届出を行わなかった時は、本サービスを受けられない場合があります。

第8条（退会・会員資格の取消）

1. 会員の都合により退会を希望する場合は、所定の方法でその旨を必ず届出をすることとします。なお、支払われた会費は、会員規約第5条第2項の規定により、一切返金いたしません。
2. 本サービスの退会手続きは毎月25日（定休日は翌営業日）までに当社へ退会申請されたものを当月退会とします。
3. 会員が次のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知・承諾なく、会員資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 入会申込み時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 会員規約また諸規定等に違反した場合
 - (3) 不要な問い合わせや悪質な嫌がらせ等で、本サービス業務に支障をきたした場合
 - (4) 会費を滞納した場合
 - (5) その他、当社が会員として不適格と判断した場合

第9条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、現在、次の何れにも該当しないこと、且つ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

- (1) 暴力団
 - (2) 暴力団員
 - (3) 暴力団準構成員
 - (4) 暴力団関係企業
 - (5) 総会屋等
 - (6) 社会運動等標ぼうゴロ
 - (7) 特殊知能暴力集団等
 - (8) その他(1)～(7)に準ずるもの
2. 会員が前項に定める事項に反すると具体的に疑われる場合には、当社は会員に対して、当該事項に関する報告を求めることができ、当社がその報告を求めた場合、会員は当社に対し、合理的な期間内に報告書を提出するものとします。
 3. 当社は会員が本条第1項の規定に違反している疑いがあると認めた場合には、会員規約に基づく本サービスの利用を一時的に停止することができ、この場合、会員は、当社が利用再開を認めるまでの間、本サービスの利用ができないものとします。また、入会申込み後に本条第1項の何れかに該当することが判明した場合には、会員は、期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。この場合、当社は直ちに会員資格を取り消すものとし、且つその場合当社に生じた損害を会員が賠償するものとします。

第10条（個人情報の収集・保有・利用について）

1. 当社は、会員の個人情報の取り扱いについて以下のとおりとします。
 - (1) 当社は、本サービスの申込み又は利用等を通して知り得た会員の個人情報（以下「個人情報」という）について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって適正に管理します。
 - (2) 会員は、当社が以下の会員等の個人情報を所定の方法で取得し、利用することに同意します。
本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ。サービス対象物件が賃貸借契約の場合で、本サービス申込者（会員）と賃貸借契約者と異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室。その他当社が必要と判断した事項等。
 - (3) 会員は、当社が本サービス申込及び本サービス入会後のサービスの提供（会員相互間のトラブルに関する場合も含む）にあたり、以下の会員の個人情報を、専門相談員、指定弁護士、協力会社その他当社が必要と判断する者に提供することをあらかじめ同意するものとします。
本サービス開始日、会員の氏名、性別、年齢、生年月日、電話番号、携帯電話番号、本サービスの停止・解除情報、サービス対象物件の住所、サービス対象物件の号室、サービス対象物件の物件タイプ。サービス対象物件が賃貸借契約の場合で、本サービス申込者（会員）と賃貸借契約者と異なる場合は、賃貸借契約者の契約者氏名、賃貸借契約者住所、賃貸借契約者物件名、賃貸借契約者号室。その他当社が必要と判断した事項等。
 - (4) 会員は、当社が次の場合において個人情報を利用することにあらかじめ同意するものとします。

- ①本サービスの他、マーケティング活動、新たな商品開発、若しくは改善等に役だてるための各種アンケートの実施
 - ②本サービスの業務遂行にあたり当社は第三者に業務を委託する場合があります、この場合業務遂行に必要な範囲で、当該委託先、提携先及びサービス提供会社（以下「提供会社」という）への会員等の個人情報の提供
 - ③個人又は公共の安全を守るために緊急に開示の必要性があると当社が判断したとき
 - ④本サービスの運営維持の為若しくは、当社の権利又は財産保護等に必要不可欠と判断したとき
 - ⑤申込承認作業及び本サービスの提供ならびに問合せ対応のため
 - ⑥本サービスに関する情報を通知するため
 - ⑦当社及び提供会社が行う宣伝物の送付、電子メール等の営業案内のため
 - ⑧本サービスの本来的・付随的な機能・サービス等の提供又は会員の依頼に基づきサービス提供のため、提供会社との間で取次ぎをする場合
 - ⑨その他、当社が会員のために必要と適正理由によって判断したとき
- (5) 当社は、会員又はその代理人から、会員の個人上の利用目的の通知を求められた場合、又は会員の個人情報の利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社の定める所定の手続きに従ってこれに応じることとします。
- (6) 当社への個人情報の提供は任意によるものですが、当社が必要と判断する個人情報をご提出いただけない場合、当社が提供するサービスをご利用いただけない場合があります。
- (7) 会員より提供があり当社が取得した個人情報は、会員の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。但し、警察署や裁判所などの公的機関からの法令に基づく開示請求があった場合は除きます。

第11条（免責）

1. 本サービスから提供した情報、アドバイス等は、会員がトラブルを解決するための一手段であり、これらの利用を会員に強制するものではなく、その利用については、会員本人の責任と判断において行なうものとしします。
2. 当社は、会員が、本サービスからの情報、アドバイス等を利用した結果、あるいはこれを利用できなかったことにより、会員又は第三者に何らかの損害が発生したとしても、損害賠償その他いかなる責任も負わないものとしします。
3. 当社は、その状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。

第12条（管轄裁判所）

この会員規約に関し訴訟の必要性が生じた場合は、訴額に応じて、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

AOSBOX Home 利用規約

第1条 適用

AOSBOX Home 利用規約（以下「本契約」という）は、株式会社トライバルユニット（以下「弊社」といいます。）にて本契約に基づく利用登録が完了したお客様との間に適用される法的契約です。弊社は、AOSBOX Home（以下「サービス」といいます。）を運営し、本契約は、サービス、Web サイト（以下「サイト」といいます。）、それらの更新事項および付属の書面によるマニュアルを含め、本契約で配信されるソフトウェアおよびサービスに関連して弊社が提供するその他のソフトウェア（以下「ソフトウェア」という）の使用に適用します。ソフトウェア、サイトおよびサービスは「製品」と総称することがあります。製品の利用を希望するお客様は、本契約及び <http://aosbox.com/eula/#tab-id-4> に定める AOS データ株式会社との「利用規約」（以下「AOS 契約」といい、本契約と併せて、以下「本契約等」といいます。）に同意の上、弊社の定める方法により製品への加入を申し込み、弊社がこれを承諾したことをもってサービスの利用登録が完了するものとします。なお、本契約と AOS 契約の間に齟齬が生じる場合、本契約が優先して適用されるものとします。

第2条 アカウントの管理

1. お客様がサービスを使用するにはアカウントを登録し、サービスの使用を継続する限り、登録情報を正確、完全かつ最新のものに保持することに同意しなければなりません。お客様のアカウントの登録情報に虚偽の事項がある場合は、弊社はサービスの利用停止または本契約の解除をすることができます。
2. お客様はパスワードを常に安全な状態にしておくことに責任を有し、いかなる第三者にもパスワードを開示しないことに同意するものとします。お客様はサブアカウントを含め、お客様の名義およびアカウントで発生するいかなる活動に対しても全責任を有します。お客様がアカウントのパスワードまたは暗号化キーを紛失した場合、お客様はバックアップデータにアクセスできません。お客様は、アカウントの不正使用またはサービスに関連するその他の違反が発生したことが判明した場合については、直ちに弊社に連絡しなければなりません。弊社は、違反が発生した、または発生する可能性があるとして判断した場合、お客様のアカウントを一時停止し、ユーザー名およびパスワードを変更するよう要求できるものとします。

第3条 サービスの利用

本契約等に従って弊社は、お客様に対し、サイトにアクセスし、サービスおよびソフトウェアを使用するための、限定、非排他的、譲渡不可、取消可能のライセンスを付与します。お客様は、サイトに記載され、または弊社が提供するその他のマニュアルに記載されているアカウントタイプに、その時点で最新のマニュアルで指定されているデバイス数およびデバイスタイプ上のみ実行可能形式のソフトウェアをインストールおよび使用できます。お客様は特定の第三者コードがソフトウェアで提供され、この使用には当該コードに付随するライセンス条件が適用されることに同意するものとします。弊社は、AOS データ株式会社より許諾を受けて、サービスをお客様に提供します。

第4条 知的所有権

1. お客様は、全ての知的所有権を含め、製品に係わる全ての権利、権限および利益を弊社またはその他権利を保持する第三者が所有することに同意するものとします。本契約等で付与されるライセンスを除き、弊社およびそのライセンサーは製品の全ての権利を留保しており、いかなる黙示ライセンスもお客様に付与されることはありません。
2. 弊社は、お客様又は第三者が以下の事項を行うことについて、許可をしないものとします。
 - ① 製品のいずれかの部分に関するサブライセンス付与、貸出、レンタル、貸付、譲渡または配布。
 - ② 製品の変更、改作、変換または二次的著作物の作成。製品の逆コンパイル、リバースエンジニアリング、または分解または製品からのソースコードの引出し。
 - ③ ソフトウェアまたはサイト上に表示されている商標、著作権、またはその他の所有権通知の取外し、隠蔽または変更。

第5条 お客様の責任と禁止事項

1. お客様は、サービスおよびサービス上に保存するバックアップデータに関して全責任を負う。特に、製品を使用して、以下の行為に及ばないことに同意します。
 - ① 関連する法律または本契約等への違反。
 - ② 第三者の知的所有権またはその他の権利の侵害。
 - ③ トロイの木馬、ワームまたは時限爆弾などのウィルスまたはその他の有害なコンピュータコードもしくはファイルを含む資料の送信。
 - ④ 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
 - ⑤ 犯罪行為または犯罪行為に結びつく行為
2. 弊社は他人の知的所有権を尊重し、サービスのお客様も同様であることを要求します。お客様が製品を使用する際、お客様は第三者の著作権、特許権、商標権、企業秘密またはその他の知的所有権を侵害する資料をアップロード、格納、共有、表示、投稿、電子メール送信、送信または利用させることができません。侵害が繰り返された場合、または前項の各号の禁止事項に抵触する行為を行った場合には、弊社は適切な条件の下で、サービスの利用停止または当該アカウントを解除します。
3. お客様は、以下に関連して生じる、妥当な弁護士費用およびコストを含め、全ての請求権、法的責任、損害、損失および費用について、弊社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社を防御し、補償し、損害を与えないものとします。
 - ・製品の使用。
 - ・本契約等の違反。
 - ・知的所有権を含む第三者の権利の侵害。
 - ・お客様のバックアップデータを使用したことによって第三者に損害を引き起こしたとする請求権。
4. 前項の補償の義務は、お客様のアカウントおよび本契約等の解除または期間終了後も存続します。

第6条 サービスの中断および中止

1. 弊社は、次の場合にはサービスの全てまたは一部の提供を変更、中止または中断することができます。

- ① サービス用設備の保守上又は工事にやむを得ないとき
 - ② サービス提供に必要な電気通信サービスが利用できない状況にあるとき
 - ③ サービス用設備の障害、その他やむを得ない事由が生じたとき
 - ④ 天災、事変、その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき
 - ⑤ その他弊社がサービスの運用の全部または一部を変更、中止または中断することが望ましいと判断したとき
2. 前項について、弊社は商業的に相当な範囲内で努力し、お客様に電子メール、顧客内メッセージを送信、またはサイト上に関連情報を掲載し、当該措置を通知します。

第7条 契約の変更

1. 弊社は、常に本契約を変更する権利を有し、各変更事項はサイトに掲載されると有効になります。重大な変更については全て将来についてのみ適用されます。かかる変更後のお客様による製品の継続使用は、変更後の条件に同意したものと見なされます。かかる変更を継続して入手するために、サイト上に掲載されている本契約等の最新版の確認が求められます。本契約等の順守に同意しない場合は、直ちに製品の使用を停止しなければなりません。
2. 本契約等および掲載された改訂版は、アカウントの維持またはサービスの使用を継続する限り有効です。お客様は、弊社が指定する方法に従って製品の使用を停止することで、いつでも、いかなる理由であっても、アカウントを解除できます。

第9条 契約の解除

弊社は、お客様が、以下の各号に該当する、または本契約等が順守されないときは、弊社は通知なしでお客様のアカウントおよび本契約等を直ちに解除できます。

- ① サービス利用料金の支払いの遅延または不履行があった場合
- ② 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制執行、競売等の申立てを受けた場合またはそれらのおそれがあると認められる場合
- ③ 破産、民事再生、特別清算、または会社更生等の申立てを行い、あるいは申立てを受けた場合、またはそれらのおそれがあると認められる場合
- ④ 手形、小切手が不渡りとなり、その他支払停止状態に至った場合
- ⑤ 営業を廃止・休止・変更し、または第三者に管理される等営業内容に変更があった場合、またはそのおそれがあると認められる場合
- ⑥ 財産状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる場合
- ⑦ 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明した場合
- ⑧ その他上記各号の一に準ずる事由があった場合
- ⑨ 後見・保佐・補助開始の審判を受けた場合
- ⑩ 死亡した場合
- ⑪ 弊社とシステムの管理・運営を行う者との間で締結されたシステムの提供に関する契約が事由の如何を問わず終了した場合
- ⑫ 弊社がサービスを提供できなくなった場合

第10条 契約終了後の措置

お客様のアカウントまたは本契約等の解除または契約期間の終了を受けて、お客様はソフトウェアおよびサービスの使用を継続する権利を失い、バックアップデータへのアクセスおよび復元はできなくなります。また、特に、弊社にはバックアップデータのコピーをお客様または他の人に提供する義務はなく、自動的にバックアップデータを弊社のシステムから削除できることにお客様は同意するものとします。

第11条 免責

1. お客様は、特に、サービスに関する製品（以下「製品」という。）をお客様の責任で使用し、製品が「現状のまま」、「提供可能な状態」で提供されることに同意するものとします。弊社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、市販性の黙示保証、特定の目的に対する適合性、侵害行為のないことを含め、明示的または黙示的なあらゆる種類の全ての保証をしません。特に、弊社、そのサプライヤー、再販業者、パートナーおよびそれぞれの関係会社は、(A) 製品がお客様の要件を満たすこと、(B) お客様は製品を、適時に、中断なく、安全にまたはエラーなく使用できること、(C) 製品の使用によって取得する情報が全て正確または信頼性があること、(D) 製品の欠陥またはエラーが修正されることを保証しません。
2. お客様が保存した情報が消失または破損した場合でも、弊社は消失または破損に伴うお客様または他社からの損害賠償の責任を免れるものとします。
3. 弊社は第5条第1項により、一切の責任を負うことなく、サービスの変更、中断または中止をする場合があります、弊社はサービスの品質については如何なる保証も行わないものとします。また、第5条第1項以外の製品の欠陥が原因となり、お客様へ損失や損害が発生した場合も、弊社の故意または重過失によるものを除き、弊社は責任を負わないものとします。
4. 第4条第2項による利用の停止またはアカウントの解除、第9条によるアカウントの解除、その他の本契約等違反による利用停止またはアカウントの解除により、お客様に発生した損害に対しては、弊社は一切の責任を負わないものとします。
5. ダウンロードした資料または製品の使用により別途取得した資料はお客様の裁量と責任でアクセスしたものであり、かかる資料をダウンロードしたことで起こり得るお客様のデバイスの損傷またはデータの損失に対しては、お客様が全責任を負うものとします。さらに、お客様は、製品は、死亡、人身傷害または重大な物理的もしくは環境面での損害を引き起こす可能性がある用途への使用を意図していない、またはこれに適していないことに同意するものとします。
6. 製品の使用もしくは使用不能に起因し、または製品に別途関連し、利益、営業権、使用、データ、代替の商品もしくはサービスの調達費またはその他の無形の損失に係わる損害を含め（お客様が当該損害を請求する相手方が当該損害の可能性を承知していた場合であっても）、間接的、偶発的、特別、派生的または懲罰的損害について、弊社はお客様に対する責任を負わないものとします。
7. 弊社がお客様又はその他の第三者に損害賠償責任を負う場合には、賠償額の上限はお客様が弊社に支払った製品について、1アカウントかつ1ヶ月あたりの月額利用料相当額を超えないものとします。弊社は、いかなる場合であっても、製品の利用にあたり生じた逸失利益、特別事情による損害、営業利益その他期待権、第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害については、一切の責任を負わないものとします。この損害の制限はお客様と弊社間の本契約等の基本的要素で

あることに同意します。

第12条 法令の遵守

お客様は、製品の使用が米国、日本およびその他の諸国の輸出入法に服することがあることに同意するものとします。お客様は全ての輸出入法および規則を順守することに同意するものとします。特に、製品を米国の輸出禁止諸国、または米国財務省の特別指定国民リストもしくは米国商務省の禁輸対象者リストに記載されている個人に輸出または再輸出することはできないことに同意します。お客様は製品を使用することで、かかる国に居住していない、またはかかるリストに掲載されていないことを表明し、保証します。また、ミサイル、核、化学または生物兵器の開発、設計、製造または生産など、米国法および日本法が禁止している目的に製品を使用しないことに同意します。

AdoGuard 利用規約

下記 URL よりご確認ください。

<https://adguard.com/ja/eula.html>

端末サポート利用規約

1. 定義・確認事項

- ① 「端末サポート」とは、G・O・G株式会社(以下「G社」といいます。)の提供するパソコン機器の使用上のトラブル等対応サービス(以下「訪問サービス」といいます。)を、会員価格(通常価格から5%割引)にて利用できるサービスをいいます。

※訪問サポート料金及び延長料金のみ割引対象で、オプション料金を含むその他料金は対象外となります。

- ② 「訪問サービス」は、会員とG社との間で直接サービス利用に係る契約を締結の上で利用するものとなります。なお、訪問サービスの提供は、運営元の本サービスの内容に含まれません。
- ③ G社の提供する「訪問サービス」の概要・条件等は、本規約制定時点において、第2項以下のとおりです。会員は、G社への訪問サービスの利用契約の申込時に、都度、最新の情報等を確認するものとし、会員の自己の判断と責任において、訪問サービスを利用(申込み・契約締結を含みます。)するものとします。
- ④ 運営元は、会員の訪問サービスの利用およびそれに関連して生じた会員または第三者の損害に対して、いかなる責任も負わず、また一切の賠償・補償も行いません。

2. 「訪問サービス」の概要

- ① 訪問サービスとは、会員のもとに、G社の専門スタッフが訪問し、パソコンやルーターなどの機器の設定や、デジカメやプリンターなどの周辺機器の使い方などを有料(本サービスの利用料金とは別にG社所定の料金表に基づき、訪問サービスの利用に応じて会員はG社に支払いを行う必要があります。)にて利用可能なサービスです。
- ② 訪問サービスでは、G社は、会員に対して、会員価格(割引価格)による対応サポートを実施します。
- ③ 訪問サービスの内容、料金等は、以下のURLに規定されます。 <https://www.gog.co.jp/terms/visitsupport.php>
- ④ 訪問サービスの内容は、予告なく内容が変更されることがあります。

3. サポート範囲

① 対象機器

- (1)日本国内でご購入されたパソコン及び周辺機器・スマートフォン・タブレット・インターネット対応機器
- (2)現在もハードウェア及びソフトウェアメーカーがサポートしている範囲内

② サポートエリア

第2項記載のURLにてご確認ください。

- ③ 受付時間 電話受付 10時～20時(土日祝日も営業。なお年末年始(12月31日～1月3日)は受付していません)
- ④ サポート対応時間 8時～23時(土日祝日も営業。なお年末年始(12月31日～1月3日)は対応していません)

4. 利用方法

訪問サービスの、利用方法は以下の通りとなります。

- ① 利用の連絡を、下記の専用窓口(以下「専用窓口」といいます。)へ、会員本人から直接電話により、ご連絡ください。
- ② 専用窓口は、会員からの連絡を受けた際に、会員の本サービスの加入状況等の照会・確認をします。
- ③ 専用窓口は、会員の本サービスの加入が確認できた場合、会員の状況をヒアリングし、概算見積もり金額を提示

をいたします。なお、実際の状況の診断前のため、この時点の見積もりは概算のものとなります。実際の訪問サービス提供時の診断後に見積もり金額が変わる場合もあります。

- ④ 会員とG社のスタッフが相談の上、会員が訪問サービスの利用を希望する場合は、G社のスタッフの訪問等の日時を決定し、スタッフが会員の自宅や会社等指定の場所に訪問等します。
- ⑤ G社のスタッフが訪問投資、会員の状況を解決等し、会員は、G社の請求に従い、G社に対して訪問サービス料金を支払うものとします。

専用窓口Tel:03-6671-7395

5. 訪問サービスの中断・中止

以下のいずれかに該当する場合、G社のスタッフは、訪問サービスのサポート作業を実施せずに作業を終了する場合があります。

- ① 申込内容がサポートの対象外である場合
- ② 申込内容に虚偽の事項が確認された場合
- ③ サポートに必要な情報等を開示いただけない場合
- ④ サポートに必要な機器や環境が整っていない場合
- ⑤ 対象機器に致命的障害があり、サポートを行えない場合
- ⑥ サポートの過程で、申込内容以外の追加作業が必要になり、追加料金のお支払いに承諾を得られない場合
- ⑦ 違法コピー等、日本国の法令に違反するサポートを要求された場合
- ⑧ その他G社の定める場合

6. 免責事項

- ① 訪問サービスにおけるサポートは、情報の制限及び技術的な制限等を受けることから(正確性、利便性、有用性、完全性等)を保証するものではありません。
- ② サポートを利用することにより、対象機器のメーカー等の保証が受けられなくなる場合があります。
- ③ 対象機器等の環境により、サポート終了時間の保証はできません。
- ④ 作業環境及び会員の事由により、サポート終了時間が予定より長引いたり、終了できない可能性がある場合は、サポートを中止または延期することがあります。
- ⑤ その他、G社の定める事項。

以上

端末補償サポート

端末補償サポートは本サービスお申し込みの方が特典としてご利用いただけるサービスです。

【端末補償サポートの利用方法】

端末補償サポートの、利用方法は以下の通りとなります。

1.本サービスの利用ご相談は、下記へお問い合わせください。

(受付先) 端末補償サポートデスク

<https://cocozo.life/contact.html>

2.本サービスの利用の際、申込者自身が本サービスに加入されていることをユーザーID、電話番号等にて申告することとします。また、本サービスをご利用いただく際に、個人情報保護法に基づき、ご依頼者がご契約者本人であることの証明をお願いする場合があります。

【サービスの内容】

1. 当社は、申込者に以下のお支払要件に記載の事由が発生し、申込者から提出された提出必要書類を当社が承諾した場合に、1 申込者かつ 1 アカウント ID あたり 1 年（起算日は、本サービス利用開始日とします。）につき 10 万円（税込）を上限として、当社が別途定める期日までに申込者に対して定額のお見舞金をお支払します。但し、除外事項に該当する場合、お見舞金はお支払しないものとします。無料期間内は免責期間となります。
- 2.対象端末は、端末補償サポートにおけるお見舞金の支払いの利用申請時に申請した端末に限られるものとし、対象端末を変更した場合は速やかに端末変更を届け出るものとする。

【サービスの利用等】

1. お支払要件：対象端末に故障が発生した場合

2. お見舞い金額

①ルーター、ゲーム機、音楽プレーヤー：一律：最大 1.5 万円

②パソコン、スマートフォン、タブレット端末：一部故障：最大 1.5 万円、全損：最大 10 万円

3. ご利用上限回数：いずれかのお見舞金年 1 回まで

サービス区分	お支払い条件（※1）	お見舞い金額（非課税）		ご利用上限回数（※2）
故障お見舞金	対象端末に故障が発生した場合	・ルーター ・ゲーム機 ・音楽プレーヤー	一律：最大 1.5 万円	いずれか一方のお見舞金 年 1 回まで ※免責期間：無料期間内に発生した損害は対象外
		・パソコン ・スマートフォン ・タブレット端末	一部故障：最大 1.5 万円 全損：最大：10 万円	

※1 いずれのサービスも、申込者が申込者の所有する対象端末を使用したことによって、各項目に定める事象が発生したことが、お見舞金のお支払いの前提条件となります。

※2 サービスの利用により支払われるお見舞金（税込）の上限額は、1 年間（起算日は利用開始日）につき 10 万円です。

【提出必要書類】

サービス区分	提出書類
故障お見舞金	<p>【一部故障の場合】 修理領収書、見積書、修理に関するメーカー、店舗等のレポート等一部故障を証明できるもの</p> <p>【全損の場合】 修理に出した際の見積書または修理に関するメーカー、店舗等のレポート等の対象端末が全損したことが証明できるもの 交換・新規購入した際の領収書等、対象端末に代わる端末を新規購入したことが証明できるもの</p>

【除外事項】

「お支払要件」をすべて満たす場合でも、以下のいずれかに当たる場合には、お見舞金支払の対象外とします。

- (1) 申込者の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (2) 申込者と同居するもの、申込者の親族、申込者の役員・使用人の故意、重大な過失、法令違反に起因する場合
- (3) 地震、噴火、風水災、その他の自然災害に起因する場合
- (4) 当社が指定した提出必要書類の提出がない場合
- (5) 申込者が本サービスの適用資格を有していないときに発生した場合
- (6) 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変 または暴動に起因する場合（群集または多数の者の集団の行動によって、全国または一部の地区において著しく 平穏が害され、治安維持上重大な事変と認められる状態をいいます。）
- (7) 公的機関による差押え、没収等に起因する場合
- (8) 原因等について虚偽の報告がなされたことが明らかになった場合
- (9) 水濡れ、水没に起因する場合
- (10) サービス開始以前（免責期間含む）に申込者に生じた、お支払要件に定める被害
- (11) 端末変更を届け出る前に生じた、お支払い要件に定める被害
- (12) 利用契約が終了した日の翌日以降に申込者に生じた、お支払要件に定める被害
- (13) お見舞金のお支払要件に該当した時点での本サービスの利用の有無にかかわらず、利用申請時に既に本サービスの利用が終了している場合
- (14) 対象端末を申込者が自ら製造、制作、または改造した場合
- (15) 対象端末の部品を申込者が自ら指定の上、当該部品により対象端末を製造、制作させた場合
- (16) 対象端末の初期不良の場合
- (17) 対象端末を盗難または紛失した場合
- (18) 付属品・バッテリー等の消耗品、またはソフトウェア・周辺機器等の故障、破損、または交換の場合
- (19) すり傷、汚れ、しみ、焦げ等、対象端末の本体機能に直接関係のない外形上の損傷
- (20) 対象端末にかかった、修理費用以外の費用に関する請求（見積り取得に関する費用・送料・Apple エクスプレスサービス料 など）